

**令和3年度 第1回 宍粟市高齢者福祉計画・第8期介護保険事業計画推進委員会（書面開催）  
ご意見に対する回答**

NO.	進捗状況と今後の方向性に対する意見	意見に対する回答等
1	<p>在宅サービスが重視される中、寝たきり、認知症などの介護を必要とする在宅サービス、施設サービスのバランスが重要。</p> <p>高齢者の介護をするファミリーの中には、それぞれ事情があります。在宅介護が出来にくくなった場合、それぞれのライフスタイルにあった適切な施設、空き情報が把握でき、適切な施設に入所できる施設があれば、市単独に情報提供の発信をし、待機者の解消につながると思います。</p> <p>現在、介護職員が大変不足しております。行政機関からのお力添えを期待します。</p>	<p>情報の発信においては、介護保険法に基づき兵庫県の義務において、介護サービス事業者から県へ報告いただきます介護サービス情報をもとにインターネットにて公表しているところであり、厚生労働省においても都道府県が行う「介護サービス情報の公表制度」の運用のために、「介護サービス情報公開システム」を設置し、利用者が介護サービスや事業所等検討し選ぶための情報を提供しているところがあります。今後の在宅介護が出来にくくなった場合やライフスタイルのため、一定の情報は得られる状態と考えており、また、本市窓口におきましても市内に所在する施設につきましても、お知らせさせていただいているところがあります。</p> <p>介護人材確保においては、当計画においても確保対策に取り組む位置づけとし、介護サービス事業所と求職者の双方に対して支援を行うプラットフォーム（宍粟市総合的な仕事の相談窓口）設置により、求職者に対する介護職求人の紹介・職場見学・職場体験の案内等を行い介護人材の確保に努めます。また、介護支援専門員実務研修受講試験対策講座を開催し介護支援専門員の資格取得の支援、令和4年度には新たに大学や専門学校等で奨学金の貸与を受け介護福祉等の資格を取得し市内の介護施設等で勤務する方に対して、奨学金等の返還の補助事業を実施すると共に播磨科学公園都市圏域定住自立圏域構想連携事業における福祉資格取得助成や兵庫県におけるひょうごケア・アシスタント推進事業など周知を図りながら、介護人材確保に取り組んで参ります。</p>
2	<p>介護人材確保の推進</p> <p>今後の見込みに表記されている奨学金の助成は市の独自のサービス向上人員確保に特化しているものではないと思います。</p> <p>介護支援専門員の高齢化や人員不足についてもっと直接的な助成金等を出させて頂く策の対策を考えないとサービスの根源がゆるんでくると思われる。</p>	<p>当計画においては、介護人材の確保の推進を示し、介護職求人の紹介、職場見学などの実施や介護支援専門員実務研修受講試験対策講座開催による資格取得の支援、播磨科学公園都市圏域定住自立圏域構想連携事業における福祉資格取得助成の実施、兵庫県におけるひょうごケア・アシスタント推進事業など周知を図りながら取り組んでいるところでもあります。</p> <p>令和4年度から新たに要件はあるが奨学金等の返還補助事業を実施し、県内の専門学校、大学へ事業パンフレットを配布、パンフレットの裏面には宍粟市の移住定住施策をアピールし市外からの介護人材確保に取り組んでいるところでもあります。</p> <p>各事業における効果は一定期間は要するものとするが、人材の確保・育成に関する調査を実施しながら課題等への検討を行いたいと考えます。</p>